

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和8年1月22日(木)
午前9時30分～午前12時10分
場 所 市役所2階 201・202会議室

2 出席委員

委 員	井 下 由 美
委 員	松 岡 舟
委 員	立 石 陽 志
委 員	久 保 博 紀
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	山 下 友 通
協働推進部長	田 中 壽 紀
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	岩 井 俊 明
学校給食センター所長	小 松 昌 徳
文化財保存活用課長	東 信 男
まなび文化課長	村 尾 剛 志
総務課副課長	後 藤 幸 功
学校教育課副課長	今 井 達 也
幼保運営課副課長	横 山 史 朗
スポーツ推進課副課長	丸 尾 泰 久
まなび文化課主事	藤 本 高 志

書 記 総務課庶務担当長 小野佳代子

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第22号 令和7年度丸亀市教育委員会表彰被表彰者について

議案第 39 号 丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について

議案第 40 号 丸亀市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

5 報告事項

第 5 次丸亀市生涯学習推進計画(素案)について

令和 8 年丸亀市二十歳の成人式報告について

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 その他

令和 8 年度当初予算について (事前説明)

7 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。井下由美委員、立石陽志委員。

8 議事の概要

午前 9 時 3 0 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、その他で予定している令和 8 年度当初予算 (事前説明) を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

[教育長]

開会にあたり、昨今の状況について少し話をする。

まず 1 点目、年明け早々震度 4 の地震があった。幸いにも、子どもたちは登校日ではなかったため、学校は大きな被害はなかったが、危機意識と緊張感を持って、避難訓練等、南海トラフ巨大地震に備えるよう、改めて感じたところである。校長会でもそのように指示をした。子どもたちや教職員の命と安全を守るよう対応していかなければならないと改めて感じた。

2 点目、1 月 11 日に、二十歳の成人式が行われた。今回対象となった 1,057 名のうち、845 名、79.9%の参加であったと報告があった。昨年度より若干であるが上回ったことをうれしく思う。参加して印象に残ったことが 4 点あった。

1 点目、12 名の方が実行委員として活躍をされていた。事前の打ち合わせも 1 回参加させていただいた。その様子を見ながら、就学前、小学校、中学校、私たちが携わってきた子どもたちの成長した姿を見て、非常にうれしく、頼もしく思いました。この歳の子どもたちは、中学校 3 年生のときに、新型コロナの影響で 2 か月間の休校、その後も教育活動に大きな影響があ

った学年であった。そういう中で過ごした皆さんの成長を感慨深く感じた。そういう姿を見ることができるとは非常にありがたく、また、実行委員会の12人の姿を見て、頼もしく思った。責任感を持ち、そして経験をすることで、さらに成長していく、任せることや委ねることが、教育のポイントであると感じた。

2点目、最後の誓いの言葉を読んだ、栗原苺果さん、非常に力強い印象に残った言葉であった。目標、そして志を持つということが、改めて教育の大きな大切な視点であると思った。同時に、自分のこれからの意識すること、特に中学生、社会における自分を見つめること、つまりキャリア教育の視点というのは、非常に大事だなと感じた。

3点目、恩師からのVTRのメッセージがあり、それを見ていた参加者の皆さんからたくさん声が上がった。教師の存在の大きさを感じたと同時に、教師のやりがいと責任も感じた。教育委員会として、子どもたちを支えることも当然だが、子どもたちを育てている、向き合っている教員を支えていくこと、その重要性を改めて感じたところである。

最後4点目、笑顔で談笑している皆さんの姿は非常に微笑ましかつたが、そういう姿を見て、学校という場を通して繋がっていく子どもたちであるので、その学校という場は学びの場であり、成長の場であり、学校の意義の大きさを感じた。しかし、欠席をした212名の中には、様々な理由があつての欠席だろうと思うが、その中には、小学校や中学校時代のことで、なかなか足が向きにくかった人もいたのではないかとも感じた。とりわけこの世代は、不登校もどんどん増加してきた世代であるので、そういうことが要因になった人もいたのかなと感じた。

不登校は、今、丸亀市教育委員会としても最重要課題であると考えている。その対応として、国も含めて、安心できる居場所づくりというのは大切な視点であるというふうにし唆されている。その環境を整えていくことは大事である。一方、学校でこそ学べるということがたくさんあるというのも、成人式の姿を見ると大事な視点かなと思っている。自分の命が、自分の心を守るために優先されるという、安心できる多様な学びの場というのは必要であるが、それは社会的自立に向かうための1つの方法であり、居場所であるというふうにする。その次に、社会的自立に向かうために、その子がどういうふうに進んでいくこと、どういうふうなステップを踏んでいくことが大事なのかということをしかりと考えていかなければならない。学校で過ごすという機会をしかりと保障するという、不登校の未然防止、教育の充実、環境の整備ということが最優先課題であり、安心できる居場所づくりが学校であるということが一番大事なのかなと感じた成人式であった。

新たな年を迎え、心新たにいろんな課題解決に向けていかなければいけない気持ちになっている。今日は新年度予算の説明や議案の審議、多数あるので、よろしく願います。

報告第22号 令和7年度丸亀市教育委員会表彰被表彰者について

〔総務課長〕

令和7年度丸亀市教育委員会表彰被表彰者については、学校等から推薦があり丸亀市教育委員会表彰規定に基づき、12月11日及び1月19日に表彰審査会を開き、被表彰者を決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第1号に基づき、教育委員会に報告するものである。

内容は報22-2のとおり。2月4日の表彰式では、小学生個人92名、団体7件、中学生個人48名、団体11件の合計158件を表彰予定である。

特になし

議案第39号 丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について

〔総務課長〕

丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱については、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業及び本市が実施する放課後子供教室推進事業を総合的かつ計画的に推進するため、丸亀市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第1条により設置している丸亀市放課後子どもプラン運営委員会の委員が、令和8年1月31日をもって任期満了となるので、放課後児童の健全育成に関する学識と経験を有する者を新たに令和8年2月1日から2年間委員として委嘱するものである。

内容は議39-1のとおり。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第40号 丸亀市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

〔幼保運営課副課長〕

丸亀市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正については、令和8年度から青ノ山保育所と城東幼稚園を統合し、新たに城東こども園を設置することに伴い、所要の改正を行うものである。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

9 報告事項

「第5次丸亀市生涯学習推進計画(素案)」について

〔まなび文化課主事〕

第5次丸亀市生涯学習推進計画素案について説明する。資料は、報告資料7-1、資料①第5次丸亀市生涯学習推進計画(素案)について、資料②第5次丸亀市生涯学習推進計画(素案)

となる。

最初に、資料①説明資料、1. 本計画素案の趣旨について、本市では生涯学習に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、丸亀市生涯学習推進計画を平成19年度から令和4年度にかけて、4次にわたり策定し、取り組みを進めてきたが、第4次計画の期間終了に伴い、その間の社会情勢や現計画の課題、市民アンケートの結果などを踏まえ、新たに計画を策定するものである。計画期間は令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

次に、3. 主な変更点、4. 施策の体系について、本計画素案は、丸亀市社会教育委員において5回の審議を経て作成しており、主に基本理念と基本目標について見直しを行っている。基本理念は、第4次計画の「多様な学びでつながる ひと・まち・未来」から、「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」へと表現を見直す。基本目標についても、基本理念に基づき、基本目標1「誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる」、基本目標2「地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける」、基本目標3「まち全体で共に学びあい、支えあう」に変更している。基本理念と基本目標の詳しい内容については、後ほど計画書の中で説明する。

そして、基本理念、基本目標も含めて、この施策の体系を資料のように体系立てをした。まず、基本理念の下に3つの基本目標を位置付け、基本目標を実現するための基本施策をその下に(1)から(6)まで設定し、それぞれの基本施策の中に、実際に取り組む具体的施策を①から⑰まで設定している。

計画内容の詳細について、資料②計画書の中で説明する。まず、目次、計画全体の構成については、第1章から第4章までとなっており、基本理念や3つの基本目標については第3章、基本施策と具体的施策については第4章に掲載という構成にしている。

計画期間について、上位計画である総合計画との整合性を図るため、令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

基本理念について、「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」と設定した。これには、第4次計画の総括や市民アンケートの結果などから導き出した、多様な立場、世代の人々の状況に応じた学習の充実や、地域参画の促進、相互の連携などといった、本市の課題に対する今後の方向性を反映している。また、国の第4次教育振興基本計画のコンセプトである「持続可能な社会の作り手の育成とウェルビーイングの向上」なども踏まえたものとなっている。学習者においては、持続的な生涯学習によって予測困難な社会に対応するとともに、多様な個人とそれを取り巻く地域社会全体の幸せや豊かさを一体的に向上させていくことを、市民の皆さんにとってもわかりやすい表現に変更することによるものである。

続いて、基本目標について、第4次計画でも3つの基本目標を設定していたが、新たな基本理念の設定に伴い、計画全体の設計を見直し、基本目標を「1. 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる」、「2. 地域社会の持続的な発展に向けて、学び続ける」、「3. まち全体で共に学びあい、支え合う」に変更した。これにより、多様な個人の継続的、主体的な遊びが地域社会の

発展や、まち全体の支え合いに繋がる環境の醸成を図る。これらの基本目標は、国の第4次教育振興基本計画に示された基本方針とも連動しており、国の政策との整合性を保ちながら、施策を展開する。次の第3節、第4章では、施策の体系と、具体的な施策を示した施策の展開について掲載している。

6. 今後のスケジュールについて、令和8年1月5日から2月3日までの間でパブリックコメントを実施している。実施方法としては、ホームページでの周知、公共施設やコミュニティセンターなどに配置し、紙での回答、Webフォームでの回答を受け付けている。その後パブリックコメントの結果報告は、令和8年2月の社会教育委員の会にて行い、結果に対する意見を伺った上で、最終案をまとめる。次に、パブリックコメント及び社会教育委員の会のスケジュールの関係上、3月上旬の臨時の教育委員会の機会をいただき、計画決定とさせていただき、計画決定後に、3月の庁議で報告というスケジュールで進めていきたいと考えている。

〔委員〕

第5次生涯学習推進計画ということで、第3次、第4次と比べて、丸亀市の現状を考えたときに、今、大きく変化している。特に、市役所を中心とした区画については、本当に大きくまちが活性化している。生涯学習の場でも、全国的にも本当に素晴らしい施設であるマルタスやTHEATER MAdo、丸亀城があって、そこには丸亀の市民の方々が非常にたくさん来て、そこで活動し、学びも交流もある。推進計画に、そういうふうな具体的な時代の変化によって入ってくる内容もあるのではないかと。一般的なことを整理して、まとめているのはよく分かるが、丸亀独自のようなものもあれば、さらに広がって進んでいくと思った。

〔委員〕

説明からは、これまでの本市の取り組みや時代背景等を考慮した上で、検討されてきたことがとてもよくわかった。事前に読ませてもらった時、基本理念と基本目標を大きく変えていたことから、その意図を聞きたいと思っていたのだが、新たに掲げたこの3つの基本目標については、相互につながり合った概念として位置づけられていると感じた。改めて言うと、基本目標1一人一人が学びの主体者となり、可能性を伸ばしていく中で、基本目標2地域社会の持続的な発展に寄与していただきたい。そして、基本目標3まち全体で共に学びあい、支えあう社会や地域づくりを進めていくというふうに、3つの目標のつながりがよく分かり、とてもいい形で作られていると思う。

その中で、気になったのが「可能性を伸ばせる」という文言である。多様な学びの機会を提供しながら豊かな歩みを進めてもらいたいということから考えれば、可能性を「伸ばす」だけでなく「広げる」という概念も加える必要があるのではないかと。おそらく検討過程で議論されたと思うのだが、再検討してもらえないだろうか。

加えて、具体的な施策についての説明文の書きぶりを見ると、「何々することで何々します」あるいは「何々を通じて何々をします」というように、方法や手法を示してそのねらいを綴るといった構成で書かれているが、中にはそうではない構成で書かれている項目も見られる。読み手にとっては、統一性をもって書かれていた方が分かりやすく理解しやすいので、再検討してもらいたい。

〔まなび文化課長〕

この言葉の使い方については、社会教育委員の会でも相当いろいろな議論をしている。今いただいたご意見については、再度、社会教育委員の会の方に諮り、こういう意見があったので再検討するという形で取り組んでいく。

それから、2点目の文章の構成の統一化についても、再度事務局でチェックして、社会教育委員会の方にも意見をしていきたいと思う。

委員のご意見についても、具体的施策からは予算化できるような事業メニューとして、さらに細分化した内容を、例えば市民会館であったら生涯学習の事業についてはこういうふうに取り組んでいくという、より具体的なところで、それぞれマルタスとの連携であるとか、既存のクラブ、団体との協働みたいなことも意識して、具体的に考えていく予定にしているので、さらにもう少し予算化なり、事業メニューの中で示したいと思う。

〔教育長〕

具体的施策の中で、例えば、基本目標 1、基本施策 (1)、具体的施策「②子どもの多様な体験交流活動の充実」、具体的施策「③伝統文化・芸術等に触れる機会の充実」を読んで感じたことで、先日、「お出かけ芸術体験」、子どもたちが本物の芸術に触れる機会があり、本当によかった。

基本目標 3、基本施策 (5)、具体的施策「⑬地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進」、学校教育、地域、これも非常に大事になる。学校教育にどうしても重点を置きがちな自分の思考を反省するのだが、生涯学習、もっと長期的な視点、一貫した見方が必要であるという気が自分自身している。

つまり生涯学習の視点というのは、就学前もそうであるし、学校教育や文化財もそうであるし、様々なところとリンクをしている。そういう中で捉えていけると思ったので、それぞれの部署、部や課、他の状況とネットワークをしっかりとつなぐことが、丸亀市全体の充実からいくと大切であると感じたので、これは協働推進部まなび文化課だけではなくて、教育部やそれぞれの課としっかりと連携していただきたい。

「令和 8 年丸亀市二十歳の成人式」について

〔まなび文化課長〕

成人式については、今月 11 日、日曜日に開催した。教育長はじめ教育委員の皆様にご多忙のところ臨席を賜り、また新成人へのメッセージや会場運営などで、お力添えを賜った関係の皆様にも、この場をお借りしてお礼申し上げます。

式典全体の企画運営は、成人式実行委員会 12 名が主体的に取り組んでいった。9 月 28 日以降オンライン会議を含め、合計 9 回の会議を経て、実施内容を企画した。実績では、参加者は 845 名、参加率 79.9%、前年度比で 3%増加となっている。このほか来賓は 28 名のご臨席をいただいた。

内容としては、式典の他アトラクションとして、オープニングムービー、恩師のメッセージ動画上映、抽選会を行った。終了後は、小学校区ごとに記念撮影を行った。担当課としての総括であるが、成人式全体としては大きなトラブルもなく、スケジュールどおりに進行することができた。昨年の成人式に関する課題を 3 点、私の方から示させていただく。

1 点目が式典中の私語、2 点目が集合写真撮影に長時間を要していることに起因する様々なトラブル、3 点目がすべての新成人が参加しやすい状態をつくることである。これらを実行委員会にも、発足当初にしっかりと伝え、従来から慣例的に行ってきた取り組みも見直すことにした。

1 点目、式典中の私語については、以前は式典前に南中学校京極発幸舞連のアトラクションをお願いしていたが、これを実行委員会で作成した動画放映に変更した。あわせて教育委員の皆様や、国、県議会の議員の皆様、来賓の方々には大変失礼とは存じたが、従来の舞台上から客席前列の来賓席にお座りいただくこととしたほか、主催者、来賓あいさつの前後に新成人のあいさつを設定した。

これの意図であるが、まずは、成人式が実行委員会や自分たちのものである主体感を高めるとともに、式典時間の短縮化を図るということを目的としている。これらの取り組みを講じて、客席での雑談は若干抑えられたが、残念ながら大人として求められる静粛な状態ではなかったので、引き続き工夫を検討していく。

2 点目、記念撮影については、従来は大ホールの舞台上 1 か所で行っており、参加者の待機時間が大変長くなり、屋外での迷惑行為や散会後の交通渋滞など、運営上のトラブルの要因となっていた。今回は 1 階席の校区を大ホールで、2 階席の校区を小ホールで実施し、昨年よりも 1 時間程度早く終了したため、屋外での大きなトラブルもなく、すべてのプログラムを終えることができた。渋滞は発生していたが、昨年よりもかなり改善されたというふうに考えている。

3 点目、すべての新成人が参加しやすい状態をつくることについて、改善したポイントは、経済的な負担感を軽減するため、「新成人への案内状に服装は自由です」と明記した。それから、会場入口の担当職員にも確認をしたところ、5 名の方がいわゆる普段着で来場したということ

を聞いている。

また、記念品として配布した恩師のメッセージ集について、丸亀と善通寺の支援学校を初めて掲載することができた。加えて、障害のある新成人の親御さんから参加してもよいのかという問い合わせが電話であり、実際に参加され、小学校区での記念撮影も参加できていたことをとても喜んでいた。

いずれにしても、若い人たちの自由な発想のもと、成人式の本質的な意義を再考するとともに、誰もが安心して参加できる成人式として、実行すべき運営上の取り組みをさらに検討していく。

また、来年は新市民会館での開催を予定しており、安全面や周辺への影響についても想定し、早めに準備に取り組んでいくので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

[委員]

時間短縮は、全体を通して本当にいいと思った。新成人の方々の自覚の部分についても、会としてもう少し工夫すれば、さらによくなるのではと感じた。例えば、動画の最後に、「今から会が始まるから会の30分間だけは大人としての自覚を持って参加してください」と15秒程度流すとそれぞれが意識する。

そのような呼びかけをすることによって、多くの成人はわかっただけだと思う。ざわつく人の率が少なくなるための工夫や、新成人のアイデアもあり、今年は大きく改革したので、式も短くなり、すっきりした。また来年、新市民会館での成人式もいいものになってくれればと思う。

教育委員会承認「共催・後援」の状況

[総務課副課長]

今回報告の期間は令和7年12月3日から令和8年1月9日までで、後援申請が15件あり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから14件を承認し、1件を不承認としている。このうち新規の申請は2件。

1件目は、No.07143「まかせて会員養成講座」で、丸亀市社会福祉協議会の丸亀市ファミリーサポートセンターが、こども園・幼稚園・小学校の保護者を対象に地域の子育て応援に参加していただく会員の募集を目的に実施する養成講座で、2月24日にひまわりセンターで開催される。

2件目は、No.07156「小國裕美シャンソンコンサート」で、5月10日にオークラホテル丸亀で開催される。

なお、不承認の1件は、「キッズプログラミング体験&マナー講座」で、ママラボ姫路が主催するプログラミング体験とマナー教室であるが、金融教育については教育委員会が率先して推

進めるべきものではないとの判断から、教育委員会が共催または後援を行うことが不適当なものとして不承認とした。

《関係者以外は退席する》

10 非公開審議の概要

令和8年度当初予算について（事前説明）

《非公開審議のため内容不記載》

9 閉会

午前12時10分